

日時	令和3年5月7日金曜日 11時から12時
場所	まなび創造館 多目的室1・2
参加者	運営委員：植松浩二郎、中野江美子、穂積友子、中川裕子、小島恵子、松由美由紀 事務局：鍛冶屋部長、櫻井次長、川尻所長、近藤指導保育士、服部係長、森島館長、野地館長（味岡児童館）、寺田館長（篠岡児童館）、粕谷館長（小牧児童館）、安藤館長（小牧南児童館）、山田館長（北里児童館）、水野館長（西部児童館）、坪井館長（大城児童館）、神谷
司会	本日はお忙しいところ、会議にご出席いただきましてありがとうございます。 ただいまから、令和3年度第1回小牧市児童館運営委員会を開催します。 私は、司会を務めさせていただきます多世代交流プラザ所長の川尻と申します。よろしくお願いします。 はじめに、4月1日付けの関係組織の人事異動に伴いまして、委員の変更がありましたのでご紹介させていただきます。 永井 勝彦 委員長が退任され、新たに植松 浩二郎 委員に本運営委員会委員をご承諾いただきました。また、山下 美和 委員が退任され、松由 美由紀 委員に同じく後任をご承諾いただきました。 後ほど、皆様に自己紹介をいただきますので、改めてその時にご挨拶をお願いいたします。 続きまして、会議の定足数に関して報告します。小牧市児童館の管理に関する規則第14条第2項で過半数5名の出席が必要とされていますが、本日は6名の委員が出席しており、会議は成立しています。 では最初に、こども未来部長の鍛冶屋より、あいさつを申し上げます。
こども未来部 鍛冶屋部長	皆様、こんにちは。 本日はご多忙な中、また急なご案内にもかかわらず、第1回小牧市児童館運営委員会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。皆様方には本市の教育・福祉行政の推進に日頃より格別のご支援・ご協力をいただき、改めて厚くお礼を申し上げます。 さて、今年3月にオープンしましたこども未来館ですが、連日多くの親子連れや小・中学生にご来館いただき、大変好評をいただいております。 また、市外からの来館を希望する問い合わせも多くいただいております。この度、皆様にお集まりいただきましたのも、こうした市外の来館者の方を受け入れていくにあたり、どう運営していくか、6月議会を前にご意見を伺いたく、急ではありますが委員会を開催する運びとなりました。 未来館をはじめ、各児童館においても、感染対策を徹底しながらの難しい運営状況ではありますが、子育て支援の拠点として、より一層努力して参りたいと思います。委員の皆様には忌憚のないご意見をいただき、事業に反映させたいと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

司会	それでは、議事に入ります前に、本日初めてご出席される方もお見えですので、自己紹介をお願いしたいと思います。資料1の委員名簿をご覧ください、植松委員から順にお願いします。 (自己紹介)
司会	ありがとうございました。なお、本日、長谷川留美子委員と来治英治委員と沖本喜久江委員がご都合によりご欠席です。 また、今年度のPTA連絡協議会代表の方につきましては、コロナのために代表選出が延期となり、今回は欠員となっております。 次に、事務局からも自己紹介をさせていただきます。 (自己紹介)
中野副委員長	それでは、議題に入ります。議題①委員長の選任についてです。お手元の資料2-2をご覧ください。小牧市児童館の管理に関する規則第13条第1項において「委員会に委員長及び副委員長1人をおき、委員の互選によってこれを定める。」とあります。永井委員長が退任されたため、委員長を選任します。どなたかご意見はございますか。
司会	永井委員長の後任である植松委員に委員長をお願いできたらと思いますが、いかがでしょうか。
司会	ただいま中野副委員長から、植松委員に委員長をとの、ご推薦をいただきましたが、いかがでしょうか。賛成の方は拍手をお願いします。 (拍手賛成)
司会	ありがとうございました。それでは、皆様のご賛同をいただきましたので、植松委員に委員長をお願いしたいと思います。 ここで、委員長にごあいさつをお願いいたします。
植松委員長	ただいま委員長に選任いただきました植松です。今年の3月までは、中学校現場でお世話になっておりましたので、児童館関係は本当に素人であります。前任の永井委員長は6年所長を務めてみえ、この分野に精通していたと思います。私にとっては、大変責任の重い役ではありますが、皆様方のご協力を得て、この任を果たしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。
司会	ここからの進行につきましては、規則第13条第2項で「委員長は、委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。」ことが規定されていますので、植松委員長よろしくお願いいたします。
植松委員長	それでは、本日の議題に入ります。こまきこども未来館の市外居住者有料化（案）について、事務局の説明をお願いします。

服部係長

こまきこども未来館につきましては、新型コロナウイルス感染防止のため3度オープンを延期しましたが、国の緊急事態宣言の解除を受け、令和3年3月6日(土)にオープンしたところであります。しかしながら、コロナの感染が終息するまでには、今しばらく時間が必要であるとの認識のもと、3密回避のために利用制限を設けております。

利用制限の内容といたしましては、利用者は市内在住者に限定するとともに、3月6日のオープンから4月28日の間につきましては、開館時間を

午前10時から午後0時30分、

午後2時30分から午後5時30分

の2部入替制とし、

4月29日から5月9日のゴールデンウィークにつきましては、できるだけ分散して施設を利用いただくため、

午前10時から午前11時30分、

午後1時から午後2時30分、

午後3時から午後5時30分

の3部入替制としております。

入館定員につきましても保護者を含め、200人から300人程度としておりますが、蔓延防止等重点措置の実施以後は200人程度の入館としております。

また、館内におきましても、ネット遊具やデジタルラボなどの人気コーナーは、入場整理券を配り、入替制で利用していただくほか、対面で行う講座やボードゲーム使用時はアクリル板を置き、飛沫対策をしております。

このように制限をかけながらの開館となっておりますが、オープンから4月末までの利用者数につきましては、お手元にお配りした資料のとおり、累計約3万人と大変好評な状況となっております。

現在、コロナワクチンの接種も順次進められており、市外居住者については、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら利用を開始することとしておりますが、このコロナ禍においても、平日の午後や土日祝日はすぐに定員に達することもあり、今後、市外居住者の利用を開始すると、市民が利用したくても定員オーバーで利用できなくなる事態も想定されます。

このため、市民が市外居住者に比べてある程度優先的に利用できる方法を検討することとしました。

また、こまきこども未来館は本市の施設であり、その運営は市の税金で運営されておりますが、本市の財政状況は、法人市民税の一部国税化に伴う減収に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人市民税、法人市民税の大幅な減収が見込まれ、来年度以降もこの厳しい状況は続く見込んでおります。

	一方で、公共施設の老朽化に伴う建替え、改修に要する経費や少子高齢化の進展による社会保障関連経費の増加等により、今後の財政運営は更に厳しさを増していくものと危惧されております。 こまきこども未来館につきましても施設の運営や維持管理に多くの経費が必要となりますが、市民の方につきましては、市税という形でこれらの経費を負担いただいておりますので、市外居住者の利用についても相応の負担が必要であると考えております。 このことから、市民が市外居住者に比べてある程度優先的に利用できることを含め、受益と負担の公平化の観点から応分の負担を求めるべく、利用料を徴収しようとするものであります。 なお、その利用料につきましては、資料でお示したとおり、音楽スタジオ、ダンススタジオ及び音楽室につきましては、 現在、市内・市外問わず、音楽スタジオ・音楽室はこども500円、大人1,000円、 ダンススタジオは、こども1,000円、大人2,000円としており、今回お示した（案）につきましては、市外の利用者につきまして、この表に定める額に100%相当額を加算した額にしたいと考えております。 次に、こまきこども未来館の遊びひろば、ニコニコひろば及び体験ひろばにつきましては、市外の利用者に対し、大人・こどもともに400円の入館料を負担いただきたいと考えております。 なお、この400円の算定根拠につきましては、こども未来館については通常時、来館者を30万人と見込んでおり、これに対し今年度の未来館運営に係る予算は1億2000万円余で、1人当たりの事業費に換算すると約400円となりますことから、市外居住者の入館料を、大人・こどもともに400円とするものであります。 なお、この市外居住者有料化につきましては、6月の令和3年度第2回定例会において、条例改正議案を上程しようとするものであります。 以上で、議題2の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろし
植松委員長	ただ今、こまきこども未来館市外居住者有料化（案）について説明がありました。これについて何かご意見・ご質問はありませんか。
松由委員	小牧市内の住民は税金を支払っているため無料で、市外の方は400円というのは、大変正当な理由であると納得しました。市外の方が利用されるにあたり、例えば1日何名ずつなど、割合や配分を考えているのか気になりました。

川尻所長	市内・市外の人数の配分については今後、具体的に決定します。 こども未来館はオープン当初、受付が大変込み合い、インターネットによる事前予約制をとっておりました。しかし日によっては、開始5分から10分で埋まってしまう状況が起きております。そこで、事前予約による先着順ではなく、抽選する新しいシステムの導入を検討しております。 市内・市外の人数の配分については、その中での制限が可能であると思いますが、こちらについてはシステムの構築後に具体的に決定していきます。 全てが事前予約ではなく、放課後にこどもたちだけで来る場合などは、「当日来館枠」として受け入れ、「当日来館者」何名、「事前予約者」何名と枠を設けて受け入れていく予定です。
穂積委員	他市で似たような施設があるのであれば、有料にしているのでしょうか。
川尻所長	こども未来館は児童館でありますので、児童福祉施設です。一般的には児童福祉施設は無料です。ただ、県が運用している大型児童館などでは一部有料のところがあります。 国立児童館「こどもの城」は何年か前に閉館していますが、大人500円こども200円でした。 愛知県児童総合センターは大人300円、こどもは無料です。 大阪府立大型児童館「ビックバン」は大人1,000円、小中学生800円、乳幼児600円です。 釧路市立の「こども遊学館」は大人500円、高校生200円、小中学生100円です。
中川委員	市外有料化には賛成です。オープン当初にこども未来館の中を見せていただいたが、素晴らしい施設です。名古屋駅のゲートタワーにも有料のこどもの施設があるが600円です。そこに匹敵する施設であると思います。一般の遊園地などを考えると市外の方でも400円なら安いと思います。 市の税金で運用している施設ですので、まずは市内の方が気兼ねなく利用できることが望ましいと思いますし、市外の方にとっても来ていただきやすい金額だと思います。
植松委員長	確認ですが、資料4の2. 市外居住者有料化（案）の「主たる利用者」とはどのように解釈すればよろしいですか。
川尻所長	例えば市内の方3人、市外の方2人のグループでみえる場合は、市内の方が主たる利用者となります。
植松委員長	大人とこどもが同額なのは、子どもの施設としてどうなのでしょう。
川尻所長	子どもの施設であっても市外からの来館は、遠方なのでおそらく大人同伴となります。そのため、一律400円としました。
小島委員	赤ちゃんも400円ですか。
川尻所長	はい。そうですが、一度検討します。

穂積委員	市外の枠がいっぱいになったときに、市内の枠に空きがあれば、市外の方を入れてもらえますか。
川尻所長	現状では、そこまでできるシステムなのか確認できませんが、検討していきます。
植松委員長	券売機のようなものを置くのですか。
川尻所長	はい。そうです。
中野副委員長	安全面は今のところ問題ないですか。けがはないですか。
川尻所長	メインのネット遊具で足の指をひっかけてけがをしてしまう事案が残念ながら何件か発生しました。全国同様の設備を確認しましたところ、ネットの硬さや勾配角度に差はありますが、どこもそこまで頻繁には起きておらず、靴下を履いて利用することで防ぐことができるとお聞きして、靴下を履くようお願いしておりました。それでもこのような事案が起きたので、一時利用を中止し、学校用の上靴を手配して、現在は上靴を貸出しするようにしています。その後は事故は起きておりません。
植松委員長	ほかにご意見・ご質問はありますか。ないようですので、次第4 そのほかに移ります。第2回児童館運営委員会について、事務局からお願いします。
森島館長	本年度は、本日を含めまして3回の開催を予定しております。次回は7月2日に開催し、各児童館と子育て支援室の令和2年度の実績報告や、行事活動報告をさせていただきます。時間は10時40分からです。先に資料を配布している方には11時からと載せておりますが、10時40分からに変更させていただきます。
植松委員長	ありがとうございました。 最後に、事務局から何かありましたらお願いします。
森島館長	お手元に参考資料としてこども未来館のパンフレットと今月の市内の児童館の館だよりを配布させて頂いております。児童館の館だよりにつきましては、今後も児童館の行事の報告として毎月送付させていただきますので、ぜひお目通しください。
植松委員長	ありがとうございました。それでは、本日の委員会はこれをもって閉じさせていただきます。